

本会議から付託された案件 10 件を審査するため、3月 13 日に総務文教委員会を開催しました。

## 議案第 1 号 平成 25 年度総社市一般会計補正予算（第 6 号）について

### ～内容～

事業費の確定及び確定見込み及び財政調整基金積立金に伴う補正予算が主なもの

### ～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

**問：教育費のうち学校管理費の光熱水費の補正額が大きいですが、不足する原因は何か。**

答：光熱水費は電気代を増額するもので、OA機器等電気を使用する機械がたくさん学校へ入ってきていること、猛暑による扇風機の稼働率が高かったこと、エアコンを導入したことが影響し電気量が増えたこと、中国電力の電気料金は上がっていないが、電気料金に加算される燃料費調整額、太陽光発電促進付課金といったものが増えたため単価が上がったことなどが原因である。

**問：公民館費のうち久代分館の建設にかかる経費が約 1 千万円の残額が生じているが原因は何か**

答：設計等委託料は入札残などである。

## 議案第 9 号 モーターボート競走の施行について

### ～内容～

諸施策に必要な財源を確保する目的で引き続きモーターボート競走を施行しようとするもの

### ～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 議案第 10 号「総社市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

### ～内容～

国家公務員退職手当法の一部改正により、国において退職手当の給付水準の見直しが行われていることから、本市職員の退職手当についても、同様の改正を行おうとするもの

### ～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 議案第 11 号 総社市社会教育委員条例の一部改正について

### ～内容～

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準について、条例で定めることとなったことから、関係条文の整備を行おうとするもの

### ～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 同意第 1 号から同意第 5 号

### 固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて

#### ～内容～

本市固定資産評価審査委員会委員の荒木千代信（あらかき ちよのぶ）氏、赤木洋児（あかぎ ようじ）氏、下山仁司（しもやま ひとし）氏、小野弘子（おの ひろこ）氏、三原達朗（みはら たつろう）氏の 5 名の任期が本年 5 月 11 日で満了することに伴い、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、後任の委員として引き続き、荒木千代信氏、赤木洋児氏、下山仁司氏、小野弘子氏、三原達朗氏の 5 名を選任するもの

#### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**同意**すべきであると決定。

#### ～質疑～

問：定年はないのか。

答：ございません。

## 同意第 6 号 教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

#### ～内容～

本年 5 月 11 日で本市の教育委員の米谷正造（よねたに しょうぞう）氏の任期が満了することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 4 条第 1 項の規定により、後任の教育委員に引き続き米谷正造氏を選任しようとするもの

#### ～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**同意**すべきであると決定。